

【植物園内での商業用写真の撮影について】

令和元年 10月 25日

植 物 園 長

植物園は近年、ウェディング写真等をはじめとする撮影スポットとして大変ご好評いただき、利用者が急増しているところです。これに伴いまして、植物観賞や散策されるお客様とのトラブルなども急増しているところです。

このような状況から、「京都府立植物園記念写真等撮影運営事業」として、商業行為目的の撮影等でご利用される場合は、植物園のお客様すべてが、安心安全に施設をご利用いただけるように、事業者がこれら撮影等の行為を管理・運営することとします。

つきましては、令和元年 11 月 1 日以降、商業行為目的の撮影等については、この事業者が決定する金額で有料となりますのでお知らせします。

詳しくは、下記事業者へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【手続き・お問合せ先】

TAKAMI BRIDAL (タカミブライダル) 京都府立植物園写真撮影事業窓口

<https://costume.takami-bridal.com/klp/pdf/kyotophoto.pdf>

hanahana@takami-bridal.com

【対象外事業】

学校や幼稚園等（教育関係団体）の写真撮影、個人的記念撮影は対象外となります。こちらについては、引き続き植物園へお問い合わせ願います。

【その他】

事業者が決定する金額のほか、別途植物園入園料（一般 200 円、高校生 150 円／人）が必要です。

植物園を利用される全ての皆様が、憩いの場として楽しいひとときをお過ごしいただけるよう、御理解と御協力をお願いいたします。